

第 2 回

熊本県議会

# 決算特別委員会会議記録

令和元年9月30日

(平成30年度決算)

(知事公室・総務部)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

令和元年9月30日(月曜日)

午後1時0分開議

午後2時27分閉会

本日の会議に付した事件

議案第25号 平成30年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第36号 平成30年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第40号 平成30年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(13人)

委員長 溝口幸治  
副委員長 内野幸喜  
委員 城下広作  
委員 吉永和世  
委員 西 聖一  
委員 山口 裕  
委員 増永慎一郎  
委員 濱田大造  
委員 橋口海平  
委員 楠本千秋  
委員 岩本浩治  
委員 末松直洋  
委員 吉田孝平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

公室長 白石伸一  
政策審議監 原山明博  
危機管理監 厚地昭仁  
政策調整監 津川知博

秘書グループ課長 府 高 隆  
広報グループ課長 市 川 弘 人  
くまモングループ課長 浦 田 美 紀  
危機管理防災課長 井 藤 和 哉

総務部

部長 山本倫彦  
理事兼県央広域本部長  
兼市町村・税務局長 福田 充  
政策審議監 平井宏英  
総務私学局長 江藤公俊  
首席審議員兼人事課長 小原雅之  
財政課長 間宮将大  
県政情報文書課長 亀丸明弘  
総務厚生課長 中川浩徳  
財産経営課長 永江昌二  
私学振興課長 木村和子  
市町村課長  
兼県央広域本部総務部長 清田克弘  
消防保安課長 橋本誠也  
税務課長 増田要一

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長 瀬戸浩一  
会計課長 村上 勲

監査委員・同事務局職員出席者

監査委員 濱田義之  
局長心得 松永正伸  
監査監 石川 修

事務局職員出席者

議事課主幹 岡部康夫  
議事課主幹 門垣文輝

午後1時0分開議

○溝口幸治委員長 それでは、ただいまから

第2回決算特別委員会を開会いたします。

本日から審査に入りますので、委員及び執行部の皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、まず、前回お諮りした審査日程について、別紙のとおり変更させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 異議なしということですので、審査日程については、別紙のとおり変更させていただきます。

次に、決算審査方針についてお諮りいたします。

お手元に配付しております令和元年度決算特別委員会審査方針(案)を担当書記に朗読させます。

○岡部議事課主幹 読み上げます。

令和元年度 決算特別委員会審査方針  
(案)

本委員会は、平成30年度予算の執行状況等について、次のような審査方針のもとで執行部の説明及び監査委員の意見を聴取しながら、慎重に審査を行う。

- 1 予算の執行は、議決の趣旨に沿って、合理的かつ効率的に行われ、所期の目的が達成されたか。
  - (1) 歳入は適正に確保されたか。
  - (2) 歳出の執行に遺憾な点はなかったか。
  - (3) 主要な施策はいかに達成されたか。
- 2 財産管理は十分であったか。
- 3 執行体制に問題はなかったか。
- 4 法令違反等はなかったか。
- 5 前年度決算特別委員会の指摘事項は、どのように処理されたか。

以上です。

○溝口幸治委員長 決算審査方針は、この案のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認め、今後、この方針に沿って審査を進めることにいたします。

これより、本委員会に付託された一般会計及び各特別会計決算の審査に入ります。

まず、瀬戸会計管理者から、挨拶と決算概要説明をお願いいたします。

○瀬戸会計管理者 会計管理者の瀬戸でございます。

執行部を代表いたしまして、御挨拶を申し上げます。

平成30年度の一般会計及び特別会計の決算につきまして、地方自治法第233条の規定に基づき、歳入歳出決算書等の調製を行い、9月定例会に監査委員の決算審査意見書を付して、決算の認定に係る議案の提出を行っているところでございます。

なお、企業局と病院局の企業会計に係る決算につきましても、地方公営企業法に基づき、同様の手続を行っております。

今後、本委員会において部局ごとに御審議をいただき、次の定例会におきまして決算の認定をお願いすることになります。

溝口委員長、内野副委員長を初め委員の皆様方におかれましては、よろしく御審議、御指導を賜りますようお願いいたします。

続きまして、一般会計及び特別会計の決算の概要を御説明申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

お手元にお配りしております決算の概要に沿いまして、平成30年度一般会計及び特別会計の決算を総括的に御説明いたします。

おめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

なお、説明におきましては、原則として1,000万円単位を切り捨て、億円を単位として御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

まず、一般会計決算収支の状況につつま

て御説明いたします。

上段の表は、平成30年度の決算の状況を平成29年度と比較しながらお示したものでございます。

その内容につきましては、表の下に記載しております概況にて説明させていただきます。

一般会計の決算額の歳入は、9,348億円で、前年度に比べ495億円の減少、歳出も、9,109億円で、前年度に比べ443億円の減少となっております。

また、歳入歳出差し引き額、いわゆる形式収支については、239億円と、前年度に比べ51億円の減少、翌年度に繰り越すべき財源は、翌年度繰越額の減少に伴いまして116億円と、前年度に比べ7億円の減少、実質収支につきましては、122億円と、前年度に比べ44億円の減少となっております。

平成30年度の決算額につきましては、前年度より全体的に減少しておるところですが、熊本地震以前の決算額と比べると、引き続き大規模な決算額となっております。

右側の2ページの上段の図1をごらんください。図1は、過去10年間の決算規模の推移を示しております。平成28年度から平成30年度の決算規模が、それまでの決算規模と比べ際立って大きいことが見てとれます。

続いて、めくっていただきまして、3ページをお願いいたします。歳入の状況でございます。

上段の表は、同じく平成30年度と平成29年度を比較してお示しております。

内容につきましては、表の下に記載の概況とポイントにて説明させていただきます。

まず、概況をごらんください。

歳入の決算額は、9,348億円、前年度と比べ495億円の減少。決算額のうち自主財源は、3,646億円と、前年度と比べ550億円の減少となっております。

一方、依存財源は、5,702億円と、前年度

と比べ55億円の増加となっております。

それぞれの占める割合は、自主財源が39%、依存財源が61%で、自主財源が前年度より3.6ポイント減少しております。

続いて、ポイントをごらんください。

(1)では、歳入の主な増加要因をまとめております。

①の県債は、168億円の増加でございます。これは、土木債や災害復旧債の増加によるものでございます。

②の地方譲与税は、32億円の増加でございます。これは、国の地方特例法人特別税の増収に伴う地方特例法人譲与税の増加によるものでございます。

続いて、右側の4ページをごらんください。

(2)では、歳入の主な減少要因をまとめております。

①の諸収入は、274億円の減少でございます。これは、中小企業融資制度に係る金融機関への預託金が減少し、それに伴う中小企業貸付金回収金も減少したものでございます。

②の繰入金は、218億円の減少でございます。これは、熊本地震に伴い、前年度大幅に増加した災害救助基金からの繰入金、また、平成28年熊本地震復興基金からの繰入金が、いずれも減少したことによるものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

歳出の状況でございます。

上段の表は、同じく平成30年度と平成29年度を比較して示しております。

内容につきましては、概況とポイントにて説明させていただきます。

まず、概況でございますが、歳出の決算額は、9,109億円、前年度と比べ443億円の減少でございます。

ポイントをごらんください。

①の土木費は、212億円の増加でございます。

す。これは、熊本地震に係る土砂災害対応による砂防費が大きく増加したことによるものでございます。

②の災害復旧費は、93億円の増加でございます。これは、熊本地震で被災した施設等の復旧、整備を行う中小企業等復旧・復興支援事業費、いわゆるグループ補助金が増加したことによるものでございます。

続きまして、右側の6ページの(2)の歳出の主な減少要因をごらんください。

①の民生費は、401億円の減少でございます。これは、災害救助費国庫負担金返納金の減少並びに熊本地震に係る応急救助費用の減少、また、市町村へ交付していた国民健康保険都道府県調整交付金等が熊本県国民健康保険事業特別会計へ移行したことによる減少でございます。

②の商工費は、212億円の減少でございます。これは、中小企業融資制度に係る金融機関への預託金の減少等により、それに伴う中小企業金融総合支援事業費も減少したことによるものでございます。

続いて、めくっていただきまして、7ページをお願いいたします。

上段の(4)翌年度繰り越しの状況でございます。

表の下、概況をごらんください。

繰越額は、1,320億円で、前年度と比べ1,125億円の大幅な減少となっております。特に、前年度大きく割合を占めました災害復旧費の繰越額が、前年度と比べ891億円の減少となっております。また、このうち事故繰越額は、212億円で、前年度と比べ1,067億円の大幅な減少となっております。

次に、下段の(5)不納欠損の状況でございます。

3億円の不納欠損処分を行っております。

内訳は、県税が件数で95%、金額で98%を占めております。

続いて、右側の8ページの上段をお願いい

たします。

収入未済額の状況でございます。収入未済額は、26億円で、前年度と比べ9,000万円の減少となっております。

内訳は、県税が19億円で74.9%を占めており、そのうち個人県民税が16億円となっております。

なお、収入未済額は、平成21年度の62億円をピークに、9年連続で減少しているところでございます。

下段の(7)不用額の状況でございます。不用額は、548億円で、前年度に比べ86億円の減少となっております。

不用額が大きいものは、中小企業等復旧・復興支援事業が230億円で、主な要因は、事故繰越を行いましたグループ補助金交付決定者のうち、公共事業の影響など、やむを得ない事情により、年度内の事業完了が見込めない事業者につきましては、平成30年度補正予算へのつけかえを行ったためでございます。

続いて、めくっていただきまして、9ページをお願いいたします。

特別会計の決算の状況を御説明いたします。

上段の表は、16の特別会計を合計した額を決算収支の状況としてまとめております。

なお、個別の特別会計の決算の状況につきましては、右側の10ページ上段の表のとおりとなっております。

9ページに戻っていただきまして、表の下の概況をごらんください。

特別会計全体の決算額は、歳入が、3,541億円で、前年度と比べて1,836億円の増加、歳出は、3,437億円で、前年度と比べ1,809億円の増加となっております。

この増加の原因は、平成30年度に新設いたしました熊本県国民健康保険事業特別会計の影響でございます。

なお、実質収支は、101億円で、前年度と比べ26億円の増加となっております。

次に、ポイントでございますが、歳出額が増加した主な会計と減少した主な会計を整理しております。

まず、(1)の歳出額が増加した主な会計でございます。

国民健康保険事業特別会計で1,904億円の増加、公債管理特別会計で34億円の増加となっております。

次に、(2)の歳出額が減少した主な会計でございます。

最も大きく減少した会計は、中小企業振興資金特別会計で、100億円の減少となっております。

次に、おめくりいただきまして、11ページをお願いします。

上段の(2)翌年度繰り越しの状況でございます。

港湾整備事業特別会計など3会計におきまして、合計12億円の繰り越しを行っております。

中段の(3)不納欠損の状況でございます。

中小企業振興資金特別会計におきまして、1,400万円の不納欠損処分を行っております。

下段の(4)収入未済額の状況でございます。

6つの特別会計で合計31億円の収入未済額があり、そのうち中小企業振興資金特別会計が最も大きく、全体の93.8%を占めております。

次に、右側の12ページの(5)不用額の状況でございます。

不用額は、特別会計全体で35億円となっており、前年度と比べ20億円の増加でございます。

不用額の大きいものは、表の16番目、国民健康保険事業特別会計です。これは、県内保険給付費実績の減少等のために不用となったものでございます。

めくっていただきまして、13ページをお願いします。

13ページ及び14ページにつきましては、財産に関する調書の総括表でございます。

続いて、めくっていただきまして、15ページは、参考資料でございます。15ページは、一般会計、特別会計決算額の推移、16ページ以降は、基金関係の資料などとなっております。

以上で決算の概要の説明を終わらせていただきます。詳細につきましては、今後の審議の中で、各部局から御説明させていただきます。

なお、一般会計、特別会計の説明資料につきましては、今年度より1,000円未満切り捨ての表記としており、端数の関係で合計が一致しない場合がありますので、御了承いただきますようお願いいたします。

委員の皆様方には、長期にわたり御審議いただきます。何とぞよろしく御願ひ申し上げます。

○溝口幸治委員長 次に、濱田監査委員から、決算審査意見の概要説明をお願いいたします。

○濱田監査委員 代表監査委員の濱田でございます。4人の監査委員を代表して、決算審査意見書の概要について、簡潔に、私のほうから御説明させていただきます。

お手元に、青い表紙の冊子がございます。これをお出しいただきたいと思っております。これに基づき説明させていただきます。

着座にて説明いたします。

1ページをお開きください。

まず、第1としまして、審査の対象でございます。

ここに記載しておりますとおり、一般会計及び16本の特別会計でございます。

中段ほどに、第2、審査の方法と書いてございます。ここに列記のとおり、4つの点に主眼を置いて、定期監査あるいは例月検査の

結果も踏まえて、慎重に審査をいたしております。

1ページの最下段、第3でございます。

審査の結果と意見でございますが、まずは審査の結果、これが結論でございますが、これのほうを申し上げます。

まずもって、調書の計数につきましては、さまざまな関係諸票あるいは証拠書類と符合いたしております、いずれも正確であることをまず確認をいたしております。

その上で、財務に関する事務の執行につきましては、いろいろ課題はございますけれども、預けとか差しかえ等の不適切な経理処理、この事例は見受けられません。全体的に、おおむね適正かつ効果的、効率的に処理されていると認めております。

2ページをお願いいたします。

その上で、審査の意見、これを大きく4点申し上げますので説明をいたします。

2ページの上のほう、(1)からお願いいたします。

(1)財政状況に関してでございます。

決算の概要については、ただいま瀬戸会計管理者から説明がございましたので割愛をさせていただきますが、2ページの一番最後の行からをござんいただきたいと思っております。

今後の景気動向あるいは地方財政をめぐる状況の変化に的確に対応できるよう、1つは国への財政支援を継続的に働きかける、もう一つは、熊本県として、引き続き行財政改革の取り組みを推進していただきたいということを申し上げます。

続きまして、2点目でございますが、3ページの(2)未収金についてでございます。いわゆる収入未済額でございます。この概要につきましても、先ほど会計管理者から説明がございましたが、全体としては2.0%減少しております。特に県税につきましては、これまでの取り組みの結果があらわれておまして、8年連続で減少という形でございます。

ただ、3ページが一番最下段から始まりますけれども、県税以外の未収金について、中小企業振興貸付金がかなりの割合を占めてございますが、このほかにも前年度から増加しているもの——4ページをお開きいただきたいと思いますが、4ページの最上段にございます新たに発生した未収金等がございます。

したがって、個別の事情に留意しつつも、効果的な回収に努めて、未収金の縮減を図っていただきたいということを申し上げます。

4ページの(3)財務事務の執行状況について、これが3点目でございますが、申し上げます。

まず、①について、全体概況を書いてございます。年間を通じ254の機関について、定期監査を実施いたしております。

この中で、表にまとめておりますとおり、指摘26件を含めて、合計——これ一番右下でございまして、合計496件の課題が見受けられます。

そういうことで、下の②のほうにちょっと移っていただきますと、財務事務の執行における主な課題として分析をいたしております。

組織全体が非常に窮屈になる中で、復興、復旧事務もふえております。こうした中で、職員が孤立化をする、あるいは組織的なチェックがなかなかままならないということが原因にございます。

そういうことで、どういう意見を求めるかと申しますと、組織内での相互確認あるいは人的な研修の充実、管理監督者の支援体制、そして最後段に書いてございますけれども、ICT等を活用いたしました事務の正確性の確保や効率化の推進を図っていただきたいという意見を付しております。

5ページと6ページは、その課題の主なものを列記しておりますので、後でござんください。

7ページをお願いいたします。

7ページは、最後の4点目でございますけれども、熊本地震からの復旧、復興及び今後の取り組みについて意見を申し上げております。細かくは4点ございます。

まず1点目は、復旧・復興4カ年戦略の総仕上げの年度ということで、創造的復興を最大限に実現していただきたいということを申し上げておまして、その中で、国に対して、本県の財政負担の最小化のための財政支援の継続を要望し、あるいは本県としてのより一層の財政改革の取り組みを推進するということを①に書いてございます。

②としまして、適正な財務執行のための体制強化というふうに書いてございます。

先ほどいろんな課題があると申し上げましたが、こういったことを見ていきますと、政策推進を下支えする総務、経理部門の弱体化、これを懸念いたしております。

今後、中堅人材の育成でありますとか、研修あるいは効率的な業務システムの構築など、公務の適正かつ効率的な推進を図っていただきたいということを意見で申し上げております。

7ページの最下段は、③でございますが、職員の健康管理体制の強化及び快適な職場環境の整備、推進についてでございます。

なかなか、メンタル不調職員等も年々増加を見ておりますので、こうしたものの悪化を防ぐためにも、職員の健康状態の変化あるいは職場環境の実務等に的確に対応できる支援体制を構築していただきたいという意見を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

その上で、ワーク・ライフ・バランスの確保、執務環境の整備を進めて、県民サービスの向上につなげていただきたいという意見です。

最後になりました、内部統制制度の整備及び運用に係る取り組みについて意見を申し上げ

ております。

令和2年4月1日からの施行に向けて、ただいま庁内のワーキンググループ等で綿密な検討が進められております。この制度の設計あるいは本番への運用に当たっては、県民に信頼される行政運営の確立を図っていただきたいという旨を申し上げております。

以上が決算審査意見の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○溝口幸治委員長 これから各部局の審査に入りますので、早速、知事公室及び総務部の審査を行います。

説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、知事公室長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いいたします。

○白石知事公室長 知事公室でございます。

平成30年度決算の御説明に先立ちまして、前年度の決算特別委員会において御指摘のありました、施策推進上改善または検討を要する事項等について、知事公室関係について、その後の措置状況を報告いたします。

御指摘は「備品の忘失については、震災対応時の混乱の中でやむを得ない面もあるが、今後、適正な備品の管理に努めること。」でございます。

御指摘を受けまして、知事公室では、県の貴重な備品が二度と忘失することがないように、日ごろから決められた保管場所での管理を徹底するとともに、熊本県物品取扱規則に沿って、使用備品整理簿ごと現物との確認を確実にを行い、適正な備品の管理に努めております。

続きまして、知事公室の平成30年度決算概要について、「決算特別委員会説明資料 知事公室」と表紙に記載しております資料により説明させていただきます。



1 ページをお願いいたします。

平成30年度歳入歳出決算総括表でございます。

知事公室の決算は、一般会計でございます。

歳入の決算状況でございますが、収入済み額は、1億1,707万円余、不納欠損額、収入未済額は、ございません。

次に、歳出の決算状況でございますが、支出済み額は、19億904万円余、繰越額は、3億3,740万円余、不用額が6,843万円余でございます。

詳細につきましては、各課長からそれぞれ御説明申し上げますので、御審議のほどよろしく御願ひ申し上げます。

○津川政策調整監 知事公室付でございます。

本年度監査状況につきまして、知事公室の指摘事項は、危機管理防災課におきまして指摘がありました。後ほど担当課長から説明いたします。

続きまして、お手元の決算特別委員会説明資料、知事公室の資料のほうをごらんいただければと思います。

決算状況について御説明をいたします。

資料の2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

右から4列目の予算現額と収入済み額との比較につきまして、2段目の地方創生推進交付金524万円余は、入札及び経費節減に伴う交付額の減でございます。

また、3段目の地方創生拠点整備交付金1億5,741万円余は、繰り越しに伴う減でございます。繰り越しにつきましては、後ほど附属資料にて御説明をさせていただきます。

次に、3ページの歳出をお願いいたします。

主な歳出について御説明申し上げます。

4段目の不用額の欄をごらんください。

計画調査費につきましては、不用額が673万円余でございます。経費節減に伴う執行残でございます。

続きまして、5段目、防災総務費につきましては、不用額718万円余でございますが、入札及び経費節減に伴う執行残でございます。

翌年度への繰り越しにつきましては、決算特別委員会の附属資料、知事公室にて御説明いたします。そちらのほうをごらんいただければと思います。

附属資料の1ページをお願いいたします。

熊本地震災災ミュージアム中核拠点整備事業は、旧東海大学阿蘇校舎1号館の保存に要する経費として3億1,482万円余を令和元年度へ繰り越ししております。

繰り越しの理由は、この事業に活用している国の地方創生拠点整備交付金が、経済対策により2月補正で成立したものであり、年度内の事業完了が見込めなかったためでございます。

なお、本事業につきましては、現在の進捗率のところでは0%となっておりますけれども、9月18日に工事請負契約を締結し工事に着手したところであり、来年3月に完了予定としております。

知事公室付は以上でございます。御審議のほどよろしく御願ひいたします。

○府高秘書グループ課長 秘書グループです。

まず、資料のほうにお戻りいただきまして、4ページのほうをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損、収入未済額ございません。

続きまして、歳出について御説明いたします。その下の資料5ページのほうをお願いいたします。

歳出につきましては、予算現額2億5,780

万円余に対しまして、支出済み額は2億5,247万円余となっております。

歳出の内訳は、職員給与費、秘書課諸費などでございます。

なお、不用額291万円余は、入札及び経費節減に伴います執行残でございます。

次に、繰り越しについて御説明いたします。

附属資料のほうの1ページにお戻りいただきたいと思っております。

繰越額、2つありまして、真ん中の欄が秘書グループでございます。

この繰り越しにつきましては、熊本地震犠牲者追悼式に要する経費といたしまして、242万円余を令和元年度へ繰り越しをいたしました。

繰り越しの理由は、平成30年12月に事業に着手いたしまして、年度をまたがり、31年4月14日に追悼式を実施したということございまして、進捗率は100%となっております。

秘書グループは以上です。御審議のほどよろしく願います。

○市川広報グループ課長 広報グループでございます。

決算特別委員会説明資料のほうにお戻りください。資料の6ページをお願いします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はありません。

主な収入は、県ホームページに広告を掲載する際のバナー広告料250万円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

資料の7ページをお願いします。

歳出につきましては、予算現額3億4,027万円余に対し、支出済み額3億3,355万円余となっております。

歳出の内訳としましては、職員給与費など

の一般管理費及び新聞紙面、ラジオ、テレビ、県広報誌発行、さらには、復旧・復興広報強化事業では、全国新聞により創造的復興の進捗などを伝えた広報事業などに要する広報費でございます。

なお、不用額は、671万円余で、入札及び経費節減等による執行残でございます。

広報グループは以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○浦田くまモングループ課長 くまモングループでございます。

資料の8ページをお願いします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

収入は、雑入としてのくまモン関連の書籍出版に伴う原稿料4万5,000円でございます。

続きまして、資料9ページをお願いします。

歳出につきましては、まず上段の総務費が、予算現額5,429万円余に対し、支出済み額5,277万円余となっております。

内訳を備考欄の事業概要に記載しておりますが、上は、くまモンのイラストの使用許可に要する経費で、下は、くまモンを活用したPR事業でございます。

不用額152万円余は、執行残でございます。

次に、下段の商工費は、予算現額3億8,162万円余に対し、支出済み額3億7,217万円余となっております。

内訳として、事業概要で7つの事業を記載しておりますが、主なものといたしましては、2番目と7番目のくまモンを活用した国内外でのプロモーション推進事業費、そして3番目にありますくまモン隊の運営に要する経費などでございます。

不用額945万円余は、経費節減及び執行残でございます。

くまモングループは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井藤危機管理防災課長 危機管理防災課の井藤でございます。

まず、決算の説明に入ります前に、本年度の定期監査において、監査結果の指摘事項が1件ございますので、その件について御説明を申し上げます。

お手元の「監査結果指摘事項」と書かれた資料をお願いいたします。

指摘事項は「公用車による過失割合が高く、毀損額が大きい物損事故が2件発生している。職員の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故に対する効果的な防止策を講じること。」というものでございます。

次に、事案の概要です。

まず、物損事故の1件目ですが、これは、職員が公用車で出張に出向く際、県庁新館地下の公用車駐車場から出ようとしたところ、ハンドル操作を誤り、左側の支柱に車両左後部ドア等を接触したものでございます。

また、2件目につきましては、職員が公用車で出張中、宇土市役所の駐車場からバックで発進した際、後方に一時停止していた相手車両に接触し、公用車のリアバンパー及び相手車両の右後方フェンダー等を破損させたものでございます。

この2件の物損事故への対応といたしまして、まず、事故後の課内会議において事故の状況を説明し、複数で出張する場合には、同乗者による安全確認を行うことも含めまして、改めて交通事故防止や交通法規の遵守について所属職員に注意喚起を行ったところでございます。

次に、再発防止策でございますが、職員が自己の体調管理に十分留意し、体調不良時の運転は控えること、また、熊本市近郊での出張の際には、なるべく公共交通機関、タクシー等の利用を、また、遠距離の場合にも、な

るべく財産経営課の運転手つき公用車を活用することとしたところでございます。

今回、物損事故を2件も発生させてしまいましたことを重く受けとめまして、今後、公用車はもとより職員自身がけが等をすることがないように、交通安全の研修等も実施しながら、交通事故の効果的な防止策を適切に講じてまいります。

続きまして、危機管理防災課の決算について御説明を申し上げます。

決算特別委員会説明資料のほうにお戻りいただきまして、資料の10ページをお願いいたします。

まず、歳入についてですが、不納欠損額、収入未済額は、いずれもございません。

次に、主な歳入について御説明いたします。

3段目の地方創生推進交付金は、5,966万円余を受け入れておりますが、これは熊本地震デジタルアーカイブ事業及び熊本地震検証事業に関する国の交付金でございます。

続きまして、資料11ページをお願いいたします。

2段目の防災行政無線負担金と3段目の防災情報ネットワーク負担金は、それぞれ管理運営に係る市町村等からの負担金でございます。雑入と合わせて、計1,882万円余の収入でございます。

次に、12ページの歳出をお願いいたします。

主な事業について御説明を申し上げます。

2段目、総務管理費の一般管理費についてですが、これは、右側の備考欄に記載のとおり、当課の危機管理関係の職員給与費や当課及び地域振興局の災害待機のための時間外勤務手当等に係る経費でございます。

続きまして、3段目、防災費の防災総務費についてですが、これは、当課の防災関係の職員給与費を初め、災害対策体制強化事業、防災情報共有基盤整備事業、熊本地震デジタ

ルアーカイブ事業などに係る経費でございます。

なお、不用額欄に記載しております3,113万円余につきましては、防災行政無線等の各システムに障害が発生した場合に備え、確保しておいた予算が不用となったものその他経費削減に伴う執行残でございます。

また、翌年度繰越額2,015万円余を上げておりますが、これは防災センター整備事業に係る繰越分でございます。

繰越理由につきましては、別冊の決算特別委員会附属資料をごらんください。

附属資料1ページの最下段をお願いいたします。

防災センターは、県央広域本部との合築により整備することとしており、平成30年度と令和元年度の2カ年で基本設計、実施設計を一括して委託をしております。

繰越理由は、右側の欄に記載しておりますが、当該委託内容の決定に不測の日数を要したため繰り越しを行ったものでございます。

なお、基本設計につきましては、今年度の6月に完了、また、実施設計も予定どおりの工程で順調に進んでおります。

繰越額に係る現在の進捗率は、8割強となっております。来年1月末までには完了する見込みでございます。

危機管理防災課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○溝口幸治委員長 次に、山本総務部長から総括説明をお願いいたします。

○山本総務部長 それでは、総務部から御説明申し上げます。

まず、昨年の委員会で御指摘のありました件につきましての措置状況を御報告いたします。

決算特別委員会報告の10ページ及び12ページをごらんいただければと思います。

まず、10ページ、各部局共通事項の1点目、未収金の回収についての御指摘でございます。

未収金対策につきましては、全庁的に調査の実施、現状把握、結果の取りまとめ、関係課間でノウハウの共有などに取り組んでいるところでございます。

昨年度は、差し押さえ、支払い督促の実施など法的措置を進めるとともに、未収金の発生防止に向けた取り組みを強化するなど、より適正な債権管理に向けた取り組みを進めました。今後も、引き続き解消に努めてまいりたいと考えております。

なお、総務部所管の県税未収金でございますけれども、平成30年においても、引き続き、例えば熊本地震により被災された納税者に対しましては、納税者の実情に即した滞納整理を行うとともに、一方で税負担の公平性の観点からは、滞納処分に適正かつ厳正に取り組んでまいったところであります。

未収金額については、22年度以降9年連続で圧縮することができてございます。

特に、県税未収金の8割を占める個人県民税につきましては、各広域本部、市町村と共同で連携して取り組んだ結果、29年度と比較いたしましても6,000万強を圧縮することができたところでございます。

県税全体では、21億余りから19億余りまで圧縮することができてございます。

また、並行して、滞納をそもそも発生させない取り組みといたしまして、クレジットカード納付でありますとか、スマートフォン決済アプリを利用した納付を導入し、納税者の利便性向上も図っているところでございます。

次に、12ページ、総務部の事項、熊本地震復興基金交付金についての御指摘についてでございます。

昨年度の取り組みといたしましては、市町村において、復興基金のさらなる活用を図り

ますために、5月に市町村長と意見交換を開催いたしました。また、活用事例の説明をさせていただいたところでございます。

9月補正予算、令和元年度当初予算でも、新たなニーズに対応するためのメニューの追加、拡充もしております。

今後とも、市町村のニーズの把握等に努めまして、県庁各部局とも連携の上、必要に応じた事業の追加等を行っていきたいと考えております。

続きまして、総務部の平成30年度決算概要について御説明をさせていただきます。

お手元の資料「令和元年度 決算特別委員会説明資料 総務部」と表紙にあります資料をごらんいただければと思います。

おめくりいただきまして1ページ、平成30年度歳入歳出決算総括表をごらんください。

総務部の決算に関しましては、区分にありますとおり3つの会計がございます。

一番下の計をごらんいただきますと、収入済み額が7,851億余、不納欠損額が3億7,000万余、収入未済額が20億余となっております。不納欠損と収入未済は、県税及びその加算金に関するものでございます。

次に、3会計合わせた歳出の決算状況、右側でございますけれども、支出済み額が3,507億余、繰越額が10億余、不用額が53億余となっております。

不用額の主なものは、復興基金財源であります市町村事業の執行見込み、実績の乖離に伴うものでございます。

以上が概要でございます。詳細につきましては各課長から説明をさせていただきます。

○小原人事課長 人事課でございます。

決算の説明に入ります前に、本年度の定期監査における指摘事項について申し上げます。

総務部は該当ございませんでした。

それでは、人事課の決算について御説明申

し上げます。

説明資料の2ページをお願いいたします。

歳入でございます。諸収入の各項目とも額どおりの収入となっており、不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、3ページをお願いいたします。歳出でございます。

まず、総務管理費のうち一般管理費でございますが、職員38名分の給与費及び人事課で一括管理しております知事部局職員の災害対応等に伴う時間外勤務手当等でございます。

不用額1億8,329万円余の主なものは、この人事課で一括管理している時間外勤務手当の執行残でございます。

次に、下段の人事管理費でございますが、知事部局職員の退職手当及び課の運営経費でございます。

不用額4億7,324万円余の主なものは、退職手当の執行残でございます。

人事課は以上でございます。よろしく御願

○間宮財政課長 資料の4ページをお願いいたします。

まず、一般会計について御説明いたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

予算現額と収入済み額との差額が大きいものを説明させていただきます。

まず、中段の地方揮発油譲与税で8,700万円余、その2段下の地方交付税で18億7,000万円余の増となっておりますが、いずれも決算額が予算上の見込み額を上回ったものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

最下段の繰入金でございますが、予算現額と収入済み額との比較を見ていただきますと、34億4,000万円余の減となっております。これは、平成28年熊本地震復興基金にお

きまして、基金活用事業の執行額が見込みを下回ったため、基金からの繰入額が少なかったことによるものでございます。

次の6ページをお願いいたします。

中段やや上あたり、宝くじ収入につきまして、1,600万円余の減となっております。これは、宝くじの売り上げが見込みより少なかったことによるものでございます。

また、6ページ下段からは、県債収入が続きます。全て調定額どおり収入されております。

なお、県債の合計で、予算現額と収入済み額との比較が572億円余の減となっておりますが、これは、県債を財源といたします事業費の予算を翌年度に繰り越したことなどによる差額でございます。

事業の執行状況につきましては、各部局の審査において説明をさせていただき予定としております。

以後、14ページまで県債が続きますので、後ほど御参照いただければというふうに思います。

15ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

総務費でございます。不用額が1,400万円余ありますが、これは、財政課で一括計上しております職員の赴任旅費等の執行残でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

下段の予備費でございますが、当初予算で2億円計上させていただいておりますが、そのうち約5,000万円を執行いたしましたので、1億5,000万円余が不用額となっております。

次に、17ページをお願いいたします。

公債管理特別会計でございます。

この会計は、県債のうち全国型市場公募債や、いわゆる借換債などの返済を管理する会計でございます。

歳入につきましては、いずれも調定額どおり収入されております。

おめくりいただきまして、18ページをお願いいたします。

歳出につきましては、特別会計で管理をしております市場公募債や借換債に係る元金それから利子の償還金、そして公債諸費といたしまして発行手数料等を計上しているものでございます。

財政課分は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○亀丸県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

決算の状況につきまして御説明申し上げます。

資料の19ページをお願いいたします。

不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、資料の20ページをお願いいたします。

歳出でございます。

主なものを説明いたしますと、まず上から3段目の文書費でございます。これは、行政文書の管理などに要する経費でございます。

不用額の720万円余は、入札及び経費節減等に伴う執行残でございます。

次に、最下段の大学費でございます。これは、公立大学法人熊本県立大学に対する運営費交付金などでございます。

以上、県政情報文書課でございました。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○中川総務厚生課長 総務厚生課でございます。

説明資料の21ページをごらんください。

まず収入でございますが、いずれも調定額どおりに収入済みとなっております。不納欠損額、収入未済額はともにございません。

次に、22ページをごらんください。

歳出についてでございます。主なものを御説明いたします。

中段の人事管理費でございますが、支出済み額4億9,792万円余となっております。その内訳は、備考欄の記載のとおりでございます。

不用額1,853万円余の主なものといたしましては、庶務事務システムにおける維持管理費や職員住宅管理費等の執行残などによるものでございます。

総務厚生課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○永江財産経営課長 財産経営課の永江でございます。

説明資料の23ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額はございません。

下段に財産売払収入が10億1,800万円余ございますが、これは、新幹線・連続立体交差先行取得用地や老朽化で用途を廃止した職員住宅の跡地など11件の未利用県有地の売却収入でございます。

予算現額に対し4億2,300万円余の増となっておりますが、売却予定額と実績額の差によるものでございます。

なお、この売却物件の詳細につきましては、別冊の決算特別委員会附属資料、総務部の7ページから8ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきますようよろしくお願いいたします。

説明資料にお戻りいただきまして、25ページをお開きください。

歳出につきまして御説明いたします。

中段の財産管理費は、県庁舎及び総合庁舎等の管理費や県有施設の集約化等に要する経費でございます。2億2,500万円余が不用額となっておりますが、これは、庁舎の維持管理業務に係る委託等の入札に伴う執行残や経費節減等に伴う執行残等でございます。

繰り越しにつきましては、後ほど御説明いたします。

下段の災害復旧費ですが、これは、熊本地震で被災した県庁舎や総合庁舎等の災害復旧事業に係る経費でございます。

不用額が7,390万円余ございますが、入札に伴う執行残でございます。

次に、繰越事業について御説明いたします。別冊の決算特別委員会附属資料1ページをお願いいたします。

まず、県庁舎維持補修費につきましては、県庁舎の排水を再生処理する中水設備の更新工事において、排水管に亀裂が見つかったことによる工事内容の見直し等に不測の日数を要し、1億5,300万円余を繰り越したものでございます。工事は、6月に完了しております。

2段目の県庁舎等施設LED導入事業費及び3段目、総合庁舎等施設整備事業費につきましては、いずれも鹿本総合庁舎のLED導入及び空調設備改修に係る設計委託でございますが、設計内容の見直しにより繰り越したものでございます。いずれも6月に完了しております。

次に、4段目のFM推進県有施設集約化事業ですが、これは、鹿本総合庁舎及び阿蘇総合庁舎における保健所機能移転工事の設計内容の見直し等により、1,680万円余を繰り越したものでございます。本年11月に完了する予定でございます。

最後に、県庁舎等施設災害復旧費でございます。

まず、県庁舎ですが、県庁本館の災害復旧工事の入札不調等に伴い、4億6,100万円余を繰り越したものでございます。

なお、先ほど説明のありました防災センターと合築して整備する県央広域本部庁舎の設計委託につきましても、ここで計上しております。

次に、総合庁舎等につきましては、上益城

総合庁舎の災害復旧工事や熊本土木事務所の解体工事において、庁舎内に保管している書類の移転等に不測の日数を要し、4億3,100万円余を繰り越したものでございます。いずれも本年度中に完了する予定でございます。

財産経営課は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○木村私学振興課長 私学振興課でございます。

説明資料にお戻りいただきまして、26ページをお願いいたします。

歳入でございます。

私学振興課の歳入において、不納欠損額及び収入未済額はございません。

予算現額と収入済み額に差がある主なものについて、先に歳入減となったものから説明いたします。

まず、26ページ中ほどの高等学校等就学支援負担金と高等学校等就学支援事務負担金及び27ページ中ほどの私立高等学校授業料減免補助につきまして、対象者が見込みより少なく、補助対象経費が見込みを下回ったことにより減額となっております。

次に、歳入増となったものですが、同じく27ページの授業料減免補助の1つ上、私立高等学校等経常費助成費補助について、生徒1人当たりの国庫補助単価が、推計していた金額を上回ったことにより増となっております。

次に、29ページをお願いいたします。

歳出でございます。

主なものについて御説明いたします。

下段の教育費ですが、私学振興費として101億1,600万円余の支出済み額となっております。これは、私立学校に対する経常費補助金や私立学校生徒への就学支援金、奨学のための給付金、また、熊本地震で被災した生徒等への授業料減免補助金などです。

教育費については、2億1,700万円余が不

用額となっております。

不用額を生じた主な理由ですが、次の30ページの備考欄10番の私立高等学校等就学支援金事業及び21番の被災生徒授業料等減免補助事業において、対象者が見込みより少なかったことによるものでございます。

16番の私立学校施設安全ストック形成促進事業において、耐震改築事業を予定していた学校が着手時期を変更したことで不用額が発生しております。

また、事業費ではございませんが、昨年度予算計上しておりました私立高等学校等経常費助成費に係る国庫支出返納金7,900万円余について不用額が生じております。これは、昨年度中に国への返還手続を進めていたところ、年度末に国から今年度の手続に時期を変更したい旨依頼があり、それに対応したことによるものです。

これら4点で、不用額全体の9割近くを占めております。

私学振興課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○清田市町村課長 市町村課でございます。

説明資料の31ページをお願いいたします。

32ページにかけての一般会計の歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

続きまして、33ページをお願いいたします。

一般会計の歳出でございますが、不用額の大きな項目を中心に御説明をいたします。

まず、下から2段目、地域振興局費ですが、これは、広域本部、地域振興局の管理運営費や政策調整事業などに要した経費でございます。

不用額の3,500万円余につきましては、入札及び経費節減等に伴う執行残です。

次に、34ページをお願いいたします。

一番下の段、自治振興費ですが、これは、



宝くじの市町村交付金、住民基本台帳ネットワークシステムの運営経費、市町村への行税財政支援費などの経費に加え、熊本地震への対応のための平成28年熊本地震復興基金交付金や被災市町村支援事業などに要した経費です。

不用額の29億円余につきましては、主に平成28年熊本地震復興基金交付金の実績が見込みを下回ったことに伴うものです。

見込みを下回った背景としましては、この交付金は、被災者の住まいの再建に要する経費等を事業の進捗に合わせて市町村に対して交付するものですが、仮設住宅からの転居に要する費用や宅地の復旧に要する費用等が想定ほど執行されず、不用額が生じたものでございます。

なお、不用額は、全て平成28年熊本地震復興基金へ積み戻し、引き続き、今年度以降の関係事業の財源に充当することとしております。

次に、35ページをお願いいたします。

下から2段目の県議会議員選挙費ですが、これは、この春の県議会議員選挙において無投票の選挙区が生じたことに伴い、その分の投票入場券の発送及び期日前投票に要する費用が不要になったことなどにより、市町村交付金が減額となったことで、9,500万円余の不用額が生じております。

次の36ページからは、熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計でございます。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

続きまして、37ページをお開きください。

歳出でございます。

一番下の段の一般会計繰出金ですが、これは、広域本部、地域振興局、政策調整事業等の財源として一般会計へ繰り出したものです。不用額3,200万円余につきましては、繰り出し先事業の執行残です。

市町村課は以上でございます。御審議のほ

どよろしく願いいたします。

○橋本消防保安課長 消防保安課でございます。

説明資料38ページをお願いいたします。

歳入についてですが、不納欠損額、収入未済額はともにございません。

主な収入としましては、38ページ3段目から39ページ中ほどにかけての手数料5,600万円余は、消防設備士や危険物、高圧ガス、電気工事士等の許認可に係る手数料収入でございます。

次に、40ページをお願いいたします。

最上段の財産売払収入7,100万円余は、平成29年度に更新を行った防災消防ヘリコプターの旧機体売却に係る収入等でございます。

このページ3段目からの雑入6,700万円余は、防災消防航空隊8名分の人件費に係る市町村負担金等でございます。

次に、41ページの歳出についてでございますが、主なものを御説明いたします。

4段目の防災総務費につきましては、防災消防ヘリコプターの管理運営などに係る経費でございます。

不用額2,500万円余は、不測の事態に備えて確保していたヘリ緊急整備費や燃料調達費の残等でございます。

続きまして、次の段の消防指導費でございますが、消防学校の教育訓練機能強化や管理運営費、火災予防に係る消防関係経費で、不用額640万円余は経費節減に伴う執行残でございます。

次、42ページをお願いいたします。

2段目の総務施設災害復旧費でございますが、これは、熊本地震で被災した県消防学校の災害復旧経費でございます。

消防保安課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○増田税務課長 税務課でございます。

決算について御説明申し上げます。資料は43ページをお願いいたします。

まず、歳入に関しまして、県税の決算状況について御説明いたします。

1段目の県税の欄をごらんください。

調定額1,632億3,500万円余に対し、収入済み額が1,608億6,800万円余、不納欠損額3億6,800万円余で、収入未済額は19億9,800万円余となっております。

収入未済額の状況につきましては、後ほど御説明いたします。

予算現額、これは12月ごろに見込みます最終見込みでございますが、これと比較しますと2億2,900万円余を上回ったという状況でございます。

なお、収入済み額の1,608億6,800万円余につきましては、前年度と比較して85億円の減収となっております。

この主な理由といたしましては、県費負担教職員制度の見直しによりまして、給与負担事務が政令市——本県で言うと熊本市になりますが、に移譲されることに伴いまして、税源移譲を行っておりますので、そういう制度的なもので減少となっております。

それから、43ページから48ページにかけて、県税の内訳でございます。

一部、収入済み額が予算現額に届いてない税目がございますが、おおむね上回っているという状況でございます。

特に、44ページの上から3段目の事業税につきましては、個人、法人合わせて5億5,000万円余上回ったという状況でございます。

ページをおめくりいただきまして、49ページをお願いいたします。

地方消費税清算金からは、税外収入となります。

1枚あけていただきまして、50ページをお願いいたします。

下から2段目の寄附金、これはいわゆるふ

るさと納税に関する寄附金収入となります。

また、その下の繰入金は、寄附金を使った事業を行うために、基金を取り崩して一般会計に繰り入れたものとなっております。

次に、51ページをお願いいたします。

2段目の諸収入は、主に税に関する延滞金と加算金によるものとなっております。収入未済額に1,400万円余ございますが、これも加算金によるものがほとんどでございます。

次に、県税の収入未済額の状況につきまして、別冊の決算特別委員会附属資料で御説明いたします。

附属資料の3ページをお願いいたします。

平成30年度収入未済に関する調べとなります。

2の収入未済額の過去3年間の推移としまして、平成28年度から30年度について、縦に税目ごと、横に各年度の過年度分、現年度分、それから計の順番で収入未済額を記載しております。

各年度の計の欄の最下段、合計の欄をごらんください。

県税の収入未済額につきましては、平成28年度が27億6,000万円余、29年度は21億2,000万円余、そして30年度は19億9,000万円余となり、30年度は、前年度から1億3,000万円を圧縮することができております。

県税の未収金は、平成21年度の決算で55億8,000万円となりましたが、それ以降9年連続で減少しております。

税目別では、1段目の個人県民税、これが収入未済額の8割を占めておりますが、これも8年連続で減少ということで、30年度は16億円余と、前年度に比べて6,000万円余を圧縮したというところでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

4ページの下から5ページにかけて、4として平成30年度の未収金対策について記載しております。

総務部長の説明の中でも少し触れてございますけれども、県税の未収金対策につきましては、1の実施した取り組み内容に記載のとおり、(1)平成28年熊本地震により被災した滞納者に対する滞納整理から(3)の個人県民税の徴収強化対策により、税収の確保に取り組んでまいりました。

(1)のとおり、平成28年熊本地震により被災された納税者に対しては、その生活状況を的確に把握した上で、必要に応じて納税緩和措置の適用も含めて、適切な対応に努めてきたところでございます。

それから、収入未済額の8割を占める個人県民税につきましては、5ページのほうの7行目、(3)のとおり、広域本部の担当職員を中心に、併任徴収や徴収引き継ぎ等による市町村への直接的な支援、それから②に書いてございますように、職員のスキルアップや業務効率等の業務プロセス改善に向けた間接的な支援を行うことなどにより、徴収率向上に向けて連携して取り組みを行ってきているところでございます。

その結果、2の取り組みの成果のところでございますけれども、(1)徴収率につきましては、現繰り合計で98.5%と、過去最高でありました前年の平成29年度の98.6%とほぼ同水準を達成しております。

その結果、(2)滞納繰越額も、先ほど申し上げましたように19億9,000万円余と、前年に比べて圧縮することができております。

次に、3の令和元年度以降の未収金対策としましては、引き続き、熊本地震による県民生活への影響も踏まえ、(1)として平成28年熊本地震後の滞納整理として、被災者の生活状況等を的確に把握した上で、納税緩和措置等の適用も含めて適切に対応していくとともに、税負担の公平性を確保する観点から、差し押さえ等の滞納処分についても適正かつ厳正に取り組んでいくこととしております。

また、個人県民税対策の推進につきまして

も、これまで同様、市町村と意見交換をしながら、市町村の実情に即した支援、助言を行ってまいります。

また、スマホ決済アプリですとかクレジット納付など、これらの定着を含めて納税者の利便性の確保に努めてまいります。

以上が歳入に関することとなります。

次に、歳出でございます。

申しわけございませんが、説明資料のほうにお戻りをいただければと思います。

ページは、53ページになります。

上から4段目の税務総務費につきましては、税務行政の管理運営に関する経費でございます。

そして、次の賦課徴収費につきましては、納税者に対して払う過誤納還付金ですとか、市町村に対してお支払いする徴税取扱費等の経費ということで、不用額は、執行残と経費節減によるものでございます。

なお、税務総務費の中にあります翌年度繰越額1,200万円余につきましては、後ほど御説明いたします。

1枚あけていただきまして、54ページをお願いいたします。

1段目の諸支出金になりますが、これは、2段目のゴルフ場利用税交付金、それから55ページの最下段の所得割交付金、県に納付されました税収の一部を一定割合で市町村へ交付する交付金などになります。

不用額は、いずれも税収が予算の見込みを下回ったということでの執行残となります。

それでは、最後に繰越事業について御説明をいたします。

申しわけございませんが、また附属資料のほうをお願いいたします。

2ページとなります。

熊本県税システムにつきまして、明許繰越しとして、予算額のうち1,226万8,000円を令和元年度へ繰り越したものでございます。

繰越理由は、新元号の公表時期が平成31年

の4月となったことに伴いまして、30年度に予定していた県税システムの改修に係る運用テストを年度内に終了できなかったことによるもので、4月に完了しております。

税務課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○溝口幸治委員長 以上で説明が終わりまりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○城下広作委員 交通事故の部分で、監査のほうから指摘をされた事項の部分で、危機管理防災課ですね。交通事故の2件があって、これを対象に対処状況ということで、例えば、こういう事故があった場合には、業務をされる方の体調を考えて、無理なときにはちょっと控えるとかそういうことを申し上げている。タクシーを使うとか公共機関を使うとかあるんですけども、例えば、公用車によくあるんですけど、公用車の利用というか、職員の方はいろんな公用車を使うときにバッテリーするからなかなか使えない、台数が少なければ使えない。だから、結果的には自分たちだけで行かなければいけない。

この公用車の状況をちょっと教えてもらいたいのと、例えば、タクシーを仮に使うとすると、行き帰りだけはいいけど、業務をする間は1時間、2時間待たせておくとなると、相当タクシーの料金も上がるのかと、こういう契約というのはどうなっておるのか、ちょっとその辺教えてください。

○井藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

最初にタクシーのほうですけども、タクシーについては、通常タクシー券を利用してということになりますので、行きと帰りは、タクシーを特に待たせるとか、そういったことはございません。行きは行き、帰りは帰り

というような状況です。

それと、公用車ですけども、一応うちの危機管理防災課では2台、公用車を所有しております、というのが、うちとそれから消防保安課と2課でどうしても出張の回数が非常に多いということがございまして、公用車についても一応2台は、2課専用で使えるような形で一応保有しているというような状況がございます。

○城下広作委員 事故を起こすというのは、好きで起こす人は誰もいないと思うんですね。だから、こういうのは、ある意味では、必要によって利用していく、そのことによって、なるべく職員が、運転しないと事故は絶対にならないでしょうけども、ただ余りずつとこちらのほうばかり使ってしまうと、負担になっていくという、バランスの問題もあるでしょうから、この辺を対応という形の分、状況によっては、しっかり論議をしながら、どういうケースがいいよという、安心して職員が使えるような形を選択しやすいようにしていかないと、どっちどっちというのは難しいから、その辺はちょっと今後も用心していただきたいなというふうに思います。

委員長、もう1点いいですか。

○溝口幸治委員長 はい。

○城下広作委員 総務部のほうで滞納のことでちょっとありましたけれども、これは部長からも話があったし、先ほど説明でもありました。29年度からクレジットの納付をやっていると、またスマートフォンの決済とかあっているんですけども、この効果というのは、実際、データの期間が短いからわかりにくいでしょうけれども、クレジットは1年ぐらい前もありますので、これを導入したことによって、効果がどのような形であるのかということ、ちょっと確認させてもらえばと

思います。

○増田税務課長 税務課でございます。

効果については、なかなかわかりにくいところはあるんですが、納税の手段としましては、通常は銀行等の窓口で払う場合、それから先に始めましたコンビニ納付、それから最近始めましたクレジットカードですとかスマホアプリというものが、主な納税の手段となります。

1つあるとしますれば、特に、このクレジットカード納付で、スマホ納付は始まったばかりです。なかなか今後のあれが見えませんが、多くが自動車税で、ある程度小額の3万円から5万円ぐらいの税金を払われる方が使っているという実情でございます。

現状を申しますと、自動車税の徴収率というのはだんだん上がってきているということもあります。これは一概に、それだけのために上がったとは言えませんが、経済状況も含めて今上がってきているという状況でございます。

○城下広作委員 こういう取り組みはいいんでしょうけれども、これ、例えば、導入するに当たっての経費というのは幾らか予算はかかっているんですかね。

○増田税務課長 導入に当たりましては、やっぱり県税システムを少し改修する費用ですとか、クレジット納付ですと、そのクレジット会社ですとか、あと、スマホアプリにつきまして、そのスマホで納められたものを収納して代行して、県に納めていただく方にお支払いする費用というのがかかるものですか、そういう費用はかかっています。

○城下広作委員 そういう費用もかかって、せつかく導入したわけですから、そのアピー

ルと利用者をふやすということをやらないと、結果的には余り効果のない形に投資したということになりますので、ぜひ導入したからには、それを利用されるような宣伝というのを、これをやらないかぬと書いてありますので、ぜひ頑張っていただきたいと思えます。

○溝口幸治委員長 ほかに質疑ございませんか。

○西聖一委員 税務課にお尋ねします。

54ページですけれど、3段目、4段目で税収が予算の見込みを下回ったという話がありますが、去年、おとしあたりは税収が上回るという話をずうっと聞いて、歳入がふえるという話を聞いていたと思うんですけど、この前下回ったというのはこの部分だけであって、全体的には税収は上がってきているのですか、それとも予算が過大だったとか、どうということですか。

○増田税務課長 言葉足らずのところもあったかと思いますが、毎年、最終的な税収見込みを11月から12月にかけて立てます。11月ぐらいまでの実績をもとに残りの4カ月分をどう見るかということで立てておるわけなんです。中にはやっぱりその後の経済情勢等によってなかなかその見込んだとおりにいかないもの、もしくは、最近ですと事業税、法人の事業税あたりは、こちらが思っている以上に入ってくるというようなものもございまして、先ほど特に申し上げましたのは、この中で言うと利子割の交付金ですとか、配当割の交付金、それから株式譲渡所得割の交付金、これらは特に不用額が大きくなってございます。これらは、特に11月、12月以降に、これはちょっと分析というか我々が思っていることですが、日中の摩擦が特にひどくなりまして、株式とか特に下落をしたというの

が1つの大きな要因かなと思っております。配当というのは、上場株式の配当になります。株式譲渡割というのは、その株式を売買したときの利益からもらう住民税ということになります。

それから、もう1個、利子割につきましては、これも大きく下回ったところなんですけど、普通預金利子というのは、今ゼロ金利状態ですので、そんなに変動はないということなんですけど、特に10年満期とかの利子が、10年前というのがちょうどゼロ金利解除をされたときで、少し税率が高かったということで、ここ1年ずっと税収がちょっとふえた時期がございました。それが続くだろうということで見込んで、それがちょっと思ったようにいかなかったというのが主なことでございます。税収全体につきましては、熊本地震を挟みますけれども、だんだんと上がってきているという状況でございます。

○西聖一委員 上がっていくということですか。

○増田税務課長 先ほどの説明の中で申し上げました権限移譲に伴う熊本市への税源移譲とかを除きますと、それなりに回復してきているのではないかと考えています。

○西聖一委員 もう1点だけいいですか。

○溝口幸治委員長 どうぞ。

○西聖一委員 あと、財産経営課にお尋ねします。

庁舎の管理のところ、庁舎改修が進んでいると思うんですけど、非常によくなっているというのを感じているんですけど、空調ですね、八代、熊本、今鹿本が空調が壊れているという話は聞いて、順々に直ってきていますけれども、農研センターもですけど、個

別のユニット式の冷房、空調施設にかわったところは非常にいいと思うんですけど、鹿本について、また集中管理方式で入れるという話をちょっと聞いたんですね。その集中管理方式にすると、もう部品がない、20年したら部品がないから、もうやり直さなければならぬという話も聞いているんですけど、空調施設は、ユニット方式で個別管理方式の導入は考えられないんですかね、ちょっとその点を聞きたいんですけど。

○永江財産経営課長 財産経営課でございます。

空調方式については、県庁を初めとして集中方式というのをメインで県はやっておるんですけども、今度、上益城総合庁舎の改修においては、個別空調を導入する予定であります。

あと、一般的に集中方式から個別空調に切りかえる際に、ちょっとネックとなりますのが、既設の配管ですとか機器ですとかが再利用できないために、執務室内の工事が多く発生するですとか、スペースを多く確保する必要があるといった問題がございます。また、換気設備等が必要になるですとかいう問題がありまして、今のところは基本的に既設の集中配管とかそういったものを活用する改修ということで、集中方式への改修ということがメインになっております。

○西聖一委員 後は、私の意見だけで、集中管理方式は一見するとすごくコストが安いような感じもしますが、これからの環境の変化とか、いろいろ働き方改革の職場のあり方からすると、個別のほうが将来的には非常に合理的かなというのを、思いだけ伝えさせていただきます。

以上です。

○溝口幸治委員長 ほかに質疑はありません

か。

○濱田大造委員 広報グループにちょっと質問なんですけど、いろんな広報、大切だと考えているんですが、個別の自宅全戸配布を今していると思うんですね、ちょっと頻度はわからないんですけど、よく見るんですけど。この広報誌で最近内容がちょっとよくなってきたなと何となく感じるんですけど、過去に結構、有権者の方から、ほとんど写真と何かもう簡単なことが書いてあって、あんな広報誌だったらつくらぬでよかよと、本当に何人かから言われたことがあるんですよ。さらに、いろんな意図があって広報戦略を立てていると思うんですが、たぶん広報誌を読む方というのは、熱心に本当読むと思うんですよ。最近、熊本市の広報紙「市政だより」というのが結構充実してまして、それと結構比較されることが多いと思うんですが、どういう方針のもと発行しているのかちょっと教えてください。頻度もあわせて。

○市川広報グループ課長 広報グループです。

私どもの県の広報誌、年に6回、偶数月に出しております。部数でいいますと55万部。大体、県民の7割ぐらいは届くような形で出しております。出し方としては、新聞に折り込んだりとか、最近、熊本市内は新聞というよりも、「すばいす」という入れ込みの雑誌のほうと一緒につけて出しております。それで55万部で、届かない方用には郵便局だったり図書館だったり学校だったり、そういったところにも発送しております。

1番のどういったコンセプトで紙の媒体を出していこうかなというところで、今の蒲島県政の県の広報誌のコンセプトは、まずメッセージ性を大事にしております。写真と文章をなるべく短くしてわかりやすいように伝え、なかなか難しいんですけど、そういっ

た方針でやっている上で、写真、文字のインパクトという形の雑誌にしております。

ちなみに熊本市のほうは、38ページぐらいの広報紙で、必要な文言全部書いて出すような、そこもそういったコンセプトでちょっと違うような、うちとは全く違うコンセプトでやられていると思いますので、うちのほうはそういったコンセプトです。

アンケートとかもありまして、それを聞きますと「わかりやすい」とかいうような反応はあっております。

特に、ことし、去年から注意して追加でやっているのは、若者がなかなか文字を見ないというのがあったもので、県の広報誌にも学生さんを登場させて取材させるような、それで語らせるというような工夫もしております。

今後も、いろいろ工夫しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○濱田大造委員 目に触れますので、やっぱり読んで得するというか、読んでよかったなと思える紙面づくりをぜひお願いします。

○溝口幸治委員長 ほかにありませんか。

なければ、これで質疑を終了いたします。

次の第3回委員会は、あす10月1日火曜日、午前10時に開会し、午前中に健康福祉部、午後から企画振興部の審査を行うこととしておりますので、よろしく願いいたします。

終わります。

午後2時27分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長